

日 総 第420号
令和4年4月27日

日出町監査委員 井 上 哲 治 様
日出町監査委員 上 野 満 様

日出町長 本 田 博 文

監査結果報告に対する措置について

地方自治法第199条第9項の規定による監査結果に対して講じた措置を第12項の規定に基づき、次のとおり通知します。

記

1. 措置を講じた課

総務課、財政課、政策推進課、契約検査室、住民課、福祉対策課、子育て支援課、健康増進課、生活環境課、商工観光課、農林水産課、都市建設課、上下水道課

2. 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）

3. 監査の期間

令和3年11月 8日～令和4年1月28日

4. 措置の内容

別紙のとおり

監査結果報告に対する措置について

【共通指摘事項】

指摘事項	講じた措置
<ul style="list-style-type: none"> ○契約締結内訳及び委託料内訳 ○補助金 ○公用車 ○その他 	<p>共通指摘事項については、文書により職員に徹底するよう通知を行った。</p>

【各課指摘事項】

(総務課)

指摘事項	講じた措置
<p>○国の方針による定年延長により、今後の新規採用者の抑制が考えられる。緻密な採用計画を立て人件費の抑制を行っていただきたい。</p> <p>○職員の健康管理は非常に重要なことなので、力を入れて取り組まれない。また、メンタルな理由での休職者に対しては、状況を十分配慮して職場へ復帰できるよう支援を行っていただきたい。</p> <p>○来春の町議会議員選挙は身近な選挙なので、佐伯市の例のようにならないよう、公務員としての立場を考え、公職選挙法に基づき、職員への指導を十分に行っていただきたい。</p> <p>○交流ひろば HiCaLi 管理運営事業を事務評価の対象にして、コスト削減を検討してはどうか。行政スペースの見直しを行っていただきたい。また、アウトソーシングや外部委託も検討していただきたい。</p> <p>○在籍年数が長い職員がいる。専門的な職種であるが、次の世代を育てることも大事だと思うので、後が困らない異動を行っていただきたい。</p> <p>○消防団の報酬・出勤手当の個人への直接支払いについては、早急に体制づくりを進めること。また、消防団員の減少対策に取り組んでいただきたい。</p>	<p>○定員管理計画について、定年延長制度を踏まえた修正を行っていく。</p> <p>○現在行っている臨床心理士による職員面談について継続していくとともに、試し出勤等の復職者支援策も引き続き行っていく。</p> <p>○選挙があるごとに職員に対し通知を出し、地方公務員法等の法令遵守についての周知徹底を行っている。</p> <p>○交流ひろば HiCaLi の管理については貸館だけでなく、他の用途での利用も検討をしていきたい。また外部委託等については図書館管理とともに検討を行っていく。</p> <p>○長期的な視点に立ち、専門的知識を持った職員の育成するため、適切な人事異動を行っていく。</p> <p>○消防団員への報酬等は令和4年度から個人へ直接支払うこととしている。また消防団員の確保については、引き続き検討をしていく。</p>

(財政課)

指摘事項	講じた措置
<p>○町有財産の売却や貸付を行う方法として、不動産業者を訪問するなどして積極的に情報提供に取り組んでいただきたい。</p> <p>○補助金ガイドラインの必要性を認識し、ガイドラインが“ある”ことも重要なので他自治体を参考に早急に策定していただきたい。</p> <p>○ノートパソコンの購入に際しては、少しでも安価なものを研究し交渉してもらいたい。また、ICT 関連の随意契約においては、しっかり価格の見直しを行うこと。</p> <p>○総合行政システム委託については、今後も同じシステムを使用する 8 団体と情報共有を行い、しっかりと協議して業者の言いなりにならないよう適正な金額を検討していただきたい。</p> <p>○普通財産の貸付において、契約書を取り交わしていないものがある。長期契約になると担当者も変わり、当時の価格が確認できなくなるので、書面に残ししっかり管理すること。またガイドラインの有無についても見直ししていただきたい。</p>	<p>○まずは売却や貸付可能な町有財産の掘り起こしを行い、その後 HP 等を通じて積極的に情報提供に努めていく。</p> <p>○他自治体を参考にガイドラインの策定に取り組んでいく。</p> <p>○パソコンの発注は、性能を考慮したうえで一括発注を行い台数の調達に努めたい。また、随意契約については、毎年度相手方との価格交渉を行い安易に引き上げることのないようにしていく。</p> <p>○8 団体と定例会を開催し情報共有を行っていく。</p> <p>○長期の契約となる場合は、必ず契約書を交わすこととしていく。</p>

(政策推進課)

指摘事項	講じた措置
<p>○デマンド型地域公共交通の運行事業については、相手もあり慎重に行う必要があるが、住民が期待している事業なので、早期に方針を示していただきたい。</p> <p>○長期計画を立てることは大変重要なことであるが、その進捗状況を定期的に把握し追加的な措置を講ずるなどして最終的に乖離とならぬよう注意していただきたい。</p> <p>○業務最適化計画（BPR）について、委託に係る経費と人件費との兼ね合いを比較し、経費削減にならなければ意味がない。しっかりと検証していただきたい。</p> <p>○随意契約を行う際は、ガイドライン（フローチャート）を確認し、2社以上の見積もりを取るなど、意識付けを行うこと。</p> <p>○公用車の車検日に記載漏れがあったので、次回から記載すること。</p>	<p>○九州運輸局（国交省）や県交通政策課、またバス・タクシー事業者などと町内フルデマンド化の実施に向けた諸条件を整備し、できるだけ速やかに具体的なスケジュールを構築して町民に示したい。</p> <p>○総合計画（後期）や行革プランなど、PDCAサイクルの手法なども改善し、目標値と実績値の乖離が少なくなるような進捗管理に取り組んでいく。</p> <p>○BPRの推進について、事務センターへの業務移行や業務アウトソーシングなどは経費削減効果が担保されるように精査し、実施していく。</p> <p>○随意契約を行う際は、ガイドライン（フローチャート）を精査し、必要な場合は2社以上の見積もりを取るなど遵守する。</p> <p>○監査資料における公用車の車検日記載漏れについては、次回から車検証等を事前に確認し、記載する。</p>

(契約検査室)

指摘事項	講じた措置
<p>○契約担当課として、職員に対し契約の重要性をしっかりと教育して欲しい。</p> <p>年度当初に契約を行っている課が多いため、「随意契約のあり方」について3月中に研修等で徹底させていただきたい。</p> <p>○現在、大分県からCD-Rで情報をもらい町が業者に委託し取り込んでいる業者情報を、18市町村で連携し県から自動的に配信してもらえよう働きかけてはどうか。</p>	<p>○年度末における入札の可否や各課の業務委託をおこなうにあたっての注意事項や随意契約の取扱い等について、2月中に課長会及びみんなの広場で発信し、徹底するよう周知をおこないました。また、今年1年を通して随時、入札・契約についての注意事項等を発信し、周知していくよう努める。</p> <p>○大分県の工事等の業者格付けデータについては、CD-Rで情報をもらわなければ、各市町村で、業者の資料を取り集め、業者の格付けを決めなければなりません。その手間を省くためにCD-Rで情報をもらいに行っている状況です。また、仮にデータを配信してもらったとしても、委託業者に取り込んでもらう作業は必要となりますので同じように委託料が発生します。</p> <p>県の対応としては、業者の格付けについては、各市町村で行うか、県で格付けしたデータを取りに行くかどちらかということなるため、今まで通りの対応としたい。</p>

(税務課)

指摘事項	講じた措置
<p>○勤続年数の長い職員の異動後に係の業務が停滞しないよう、他の職員でカバーできる態勢を作っておくこと。</p> <p>○現在の家屋評価はかなりの経験と知識を要するため職員の手作業で行われているが、均一性が保たれるシステム導入は喫緊の課題であるため、導入にあたっては住民とのトラブルが起きないよう十分な対処を行っていただきたい。</p>	<p>○毎年事務分担を見直し、職員の異動がなくても業務カバーができる体制を準備していく。</p> <p>○システム導入後も当分の間は手作業での評価も続け家屋評価の均一性を検証していく。</p>

(住民課)

指摘事項	講じた措置
<p>○戸籍事務及び年金事務に携わる職員の長期化や後継者不足については、早急に後任育成に取り組んでいただきたい。更に、これを役場の問題と捉え、人事担当課へ要望していただきたい。</p>	<p>○戸籍事務については、経験と日々の研鑽による専門知識の習得が必要で、長期化しやすいところがあり、長期の職員に依存する傾向がある。</p> <p>現在、長期の係長に依存している状況であり、後任の育成が重要課題であることは認識している。</p> <p>継続して、正確、適正、迅速な事務処理を担保するため、研修等によるスキルアップ、情報共有できる体制の整備、勉強会の開催等により、後任の育成に取り組んでいく。</p> <p>年金係については、初任者の係長と再任用職員、会計年度任用職員であり後任の育成が困難な状況である。</p> <p>後任の育成は役場全体の問題であるとして適切、計画的な人事配置等について、今後も人事担当と協議する。</p>

(福祉対策課)

指摘事項	講じた措置
<p>○災害時における避難行動要支援者の支援体制の整備は、最重要課題として整備の策定に取り組んでいただきたい。</p> <p>○コロナ禍で福祉センターのトレーニングルーム等の利用が制限されたため、運動控えなどによる健康面の影響が心配である。</p> <p>○財政援助団体資料について、前年度を参考に分かり易い資料を作成すること。(社協、民生児童委員、単位老人クラブ、老人クラブ連合会等は補助金の分かる資料を添付すること)</p> <p>○補助金にはそれぞれ交付条件があるので、しっかり確認し条件違反があれば次から交付しないなど対応していただきたい。また、補助金が前例踏襲で交付されないよう補助金本来の意義を理解し、目的に沿って使われているか、担当課はしっかり確認すること。(老人クラブ連合会 交付の条件②)</p>	<p>○福祉対策課の最重要課題として捉え、避難行動要支援者の支援体制の整備に取り組んでいく。</p> <p>○分かり易い資料の作成に努め、添付漏れのないよう注意する。</p> <p>○各種団体には補助金の交付条件や本来の意義を理解していただき、目的に沿って使っていただくよう今後も丁寧に説明していく。</p>

(子育て支援課)

指摘事項	講じた措置
<p>○新規事業の産後ケアは良い事業だと思う。</p> <p>○今年度、国の施策として子育て世帯への給付事業が行われ、当初は国がクーポン券との併用を定めていた。今回は現金給付に決定したが、商工観光課等とも連携して事業所情報を確認し、常に何か毎に備え体制を構築しておく方が良いのではないか。</p> <p>○待機児童対策については、今後の児童数の変化も考慮し、長期的な展望に立ちある程度見越して、利用できる仕組みを作っておく必要があるのではないか。日出の児童クラブは、せっかく作っても利用されていない状況なので、運用までしっかり考え取組んでいただきたい。</p> <p>○コロナ禍で給付事業等に係る職員の時間外勤務が増えているようなので体調管理に気を配って欲しい。またジョブローテーション等を考慮し対応して欲しい。</p>	<p>○利用ニーズは多く、次年度以降、利用実績は増加を見込んでいる。今後も事業を継続していく。</p> <p>○今年度は、給付金を短期間に迅速に支給するため現金給付を実施したが、商品券事業は地域振興にもつながるメリットがある。今後は、商工観光課等とも連携しながら対応を検討していく。</p> <p>○保育所、児童クラブの利用ニーズは年々増加しており、利用定員を超えて受け入れている現状であり、当面利用定員は不足すると見込んでいる。</p> <p>しかしながら、将来的な児童数の減少も予想されることから、子育て世帯の利用ニーズを把握しながら、待機児童対策に取り組んでいく。</p> <p>○コロナ禍による臨時的業務による負担が生じている。臨機応変に事務分担の見直しやジョブローテーションを実施し、職員の体調管理に気を配りながら、住民サービスの向上に取り組んでいく。</p>

(健康増進課)

指摘事項	講じた措置
<p>■一般会計</p> <p>○コロナ禍によりがん検診の受診率が減少傾向にあるが、長期的に見ると早期発見で医療費の削減にもつながるので、受診率向上にしっかりと取り組んでいただきたい。</p> <p>○新型コロナワクチンの3回目接種では、ワクチンの種類が増える（モデルナ等）ので保管方法等きちんと管理するよう気を配っていただきたい。</p> <p>■国民健康保険</p> <p>○医療費の適正化のため、今後も適正なレセプト点検に努めていただきたい。</p> <p>○特定健康診査委託は、その性質上競合させることが難しい事業であるが、委託料の値上げの際は厳しくチェックしていただきたい。</p> <p>■介護・介護サービス</p> <p>○介護給付費については、町の負担が増えないようケアプランが適正であるかしっかりチェックし、平準化に努めていただきたい。</p>	<p>○がん検診の未受診者に対しての個別通知を実施し受診率向上に取り組んでいる。また、健康づくり推進員を通じた健診の効果についての情報発信や、町報・ホームページを使っての健診の周知に取り組んでいる。</p> <p>○ワクチンの種類ごとにディープフリーザーを3台に分けて管理し、温度管理も適切に行っている。</p> <p>○レセプト点検員を専任で設置することにより、適正なレセプト点検に努め、医療費の適正化を図っている。</p> <p>○委託料の見積もりに関して算出根拠資料を求め確認を行うなど、費用の適正化を図っている。</p> <p>○年間3事業所を目安にケアプラン点検を行っていくとともに、町指定事業所の実地指導を定期的実施し、不当な運営や介護報酬請求の是正を行っていく。また、認定調査員の会議を密に開催し、認定調査の平準化を図っていく。</p>

(生活環境課)

指摘事項	講じた措置
<p>○プラスチックごみ対策については、非常に重要な課題である。今後も、近隣自治体と歩調を合わせ考えていっていただきたい。</p>	<p>○プラスチックごみリサイクル推進に向けて、2市1町の衛生担当者会議等を開催し、最重要課題として協議していく。</p>

(商工観光課)

指摘事項	講じた措置
<p>○コロナ対策事業については、町民や事業所が本当に使えるような使い勝手のよい政策を検討していただきたい。</p> <p>○ザビエルの道ウォーキング大会は事業をやっていないのに40万円近く予算を使っている。規模縮小や中止を行う場合は、なるべく早い時期に決定し、予算の無駄をなくすよう各実行委員会へ指導を行っていたいきたい。</p> <p>○タウンプロモーションの作成にあたっては、アフターコロナを見据えて先手を打つ事業のPRになるよう取り組まれたい。</p> <p>○(一社)ひじ町ツーリズム協会はすでに法人化した団体のため、町長が会長に就くのはいかがなものか。ちゃんと自主運営できるように町から独立した組織作りを指導していただきたい。</p> <p>○今年度かなり備品管理がされている。今後も年1回はチェックしていただきたい。</p>	<p>○事業者にとって利用しやすい支援施策となるよう、引き続き取り組みたい。</p> <p>○中止、決定の判断を早めに行い、予算の無駄が発生しないよう努める。</p> <p>○現時点においてもアフターコロナを見据えた取り組みを進めているところではあるが、引き続き事業の実施に努める。</p> <p>○協会の会長職は理事会の決議によって決定するため、理事会における議論・結果を尊重したい。また、協会が自主運営できる団体となるよう助言・指導を行いたい。</p> <p>○引き続き適正な備品管理に努める。</p>

(一社) 日出町シルバー人材センター分 (財政援助団体)

指摘事項	講じた措置
<p>○国庫補助金の交付要件である会員数100人を維持できるよう、会員の入会促進に取り組まれない。</p> <p>○令和3年度収支予算書において、経常利益に比べ経常費用の金額が大きく当期経常収支額がマイナスであった。次年度からは、単年度収支において予算段階で収支バランスを十分考慮した計画を立てられたい。</p> <p>○作業単価の見直しを検討されたい。</p> <p>○センター規約によって営業活動が出来ず、更にセンターの所在する町内ではか営業できないなど制限のある中で、会員の負担軽減のため保険掛金の一部をセンターが負担するなど、高齢者の生きがいと働く場の提供を担う当センターであるので、担当課は今後も健全な運営が行われるよう支援を続けていただきたい。</p>	<p>○センターに対して入会促進施策を講じるよう促すとともに、町としても入会促進のための広報活動等に取り組むたい。</p> <p>○予算編成時における単年度収支がマイナスにならないよう、センターに対して助言したい。</p> <p>○必要に応じて作業単価の見直しを行うよう助言したい。</p> <p>○センターに対する助言を今後も実施するとともに、補助金の増額なども検討し、健全な運営が行われるよう今後も支援を続けていきたい。</p>

(農林水産課)

指摘事項	講じた措置
<p>○コロナ禍で2年間「ひじ産業まつり」が行われなかった。この機会に、規模や民間活用等の見直しを検討していただきたい。</p> <p>○事業が多くそれぞれ担当があるとは思いますが、複数で業務を担当することも大切であるので検討されてはどうか。</p> <p>○随意契約を行う際は、競争性のあるものについては2社見積もりをとるなどし、ガイドライン（フローチャート）による確認していただきたい。</p> <p>○前回の指摘事項については解決に至っていない。引き続き、部会への補助金について、『今後も町が補助していくか』JAと協議を行っていただきたい。</p> <p>○切手出納簿が昨年の監査時から整理されておらず、現物と一致していない状態であった。切手は現金と同じなので、監査に関わらず、常に正確に管理していただきたい。 (総務課や税務課を参考に)</p>	<p>○ひじ産業文化まつりは、実行委員会形式で行われており、実行委員会の場で度々、現状に問題提起してきたが、祭りの規模や内容、民間活用等について思うような結果は得られていない。引き続き実行委員会の委員や識者等の意見を聴取し、見直しを検討したい。</p> <p>○現在の人員では担当の複数化は困難と考えるため、新規事業の見送り、既存事業の見直し・縮小統合・廃止を検討し、費用対効果や事業受益者数を考慮した新年度予算の編成を行った。</p> <p>○随意契約を行う際には、随意契約ガイドラインにて十分確認し、かつ、契約額の正当性を確保するため、可能な限り2社以上の業者より見積書を徴収するようにした。</p> <p>○財政援助団体への補助金については、単に団体の活動に対して交付するだけでなく、農村・漁村地域の活性化に通じるものと位置づけしているため、今後も補助金の拠出は継続していきたいと考える。 しかしながら、援助団体のほとんどで年々会員数も減少していることから団体の活動内容、収支報告を注視し、JA（JF）や団体と協議をしながら補助金の交付額を精査したい。</p> <p>○切手の管理については、各職員へ切手使用時の出納簿への記載を徹底し、毎月月末に出納簿と現物に過不足がないか確認するようにした。</p>

(都市建設課)

指摘事項	講じた措置
<p>○糸ヶ浜海浜公園とパークゴルフを一体化させ、町の観光として商工観光課と協力し売り込んではどうか。また管理委託についても引き続き指定管理を検討していただきたい。</p> <p>○職員の勤続年数が長い。特に技術職ということでなかなか異動しにくいようだが、職員のモチベーションを上げるためにも業務や係を変えるなど工夫をしていただきたい。</p> <p>○町営住宅の管理については、昨年度の指摘に引き続き取り組んでいただきたい。費用対効果を検証し1名体制でも委託できるように大分県住宅供給公社との協議を行っていただきたい。</p> <p>○備品管理について、必ず年1回は台帳との照合を行っていただきたい。</p> <p>○町長印の管理においては、使用簿を作成し、現金と同じように厳格に保管していただきたい。</p>	<p>○今後の管理委託のあり方について関係者と協議を行った。糸ヶ浜海浜公園とパークゴルフ場の効果的な運営に向け、引き続き検討を行っていく。</p> <p>○内部異動を行い、関連業務を複数の係でシェアする等、仕事の幅を広げる工夫を行っている。</p> <p>○費用対効果を検証しながら、大分県住宅供給公社と1名体制での委託について今後協議を行っていく。</p> <p>○機構改革に伴う備品の所管換等にあわせ台帳を整理。以後、定期的に照合を行う。</p> <p>○文書管理システムも活用しながら、使用及び保管については厳格に管理していく。</p>

(上下水道課)

指摘事項	講じた措置
<p>○水道経営は安定しているものの、今後起債の借入を行う場合には、むやみな借入を行わず、バランスを考慮した立案に努めていただきたい。</p> <p>○滞納整理に対する努力が見られる。</p> <p>○下水道使用料の改定に関しては、他自治体との比較や収支のバランスを見ることが大切である。</p>	<p>○10年間中期財政計画を作成し、起債発行と償還額とのバランスを考慮しながら引き続き安定経営に努める。</p> <p>○引き続き努力していきたい。</p> <p>○来年度下水道使用料改定を実施したい。その際には、本町の財政分析を行い適切な料金改定としたい。</p>